

合格返金制度について

- ・ご返金額：試験月の翌月（12月）～2月までの3ヶ月のお支払い額を全て返金。

（ご返金例）

「月額3,480円＋消費税」を3ヶ月間支払い済みの場合
3,828円×3ヶ月＝11,484円をご返金いたします。

※一ヶ月無料受講キャンペーン利用者は、当該期間に実際に支払った金額になります。

- ・ご返金方法：銀行振込

- ・ご返金日：3月25日

- ・ご申請方法：下記、解約申請フォームより申請をお願いいたします。

→<https://e-prost-sys.com/form/kaiyaku-gy/>

※合格返金制度は、お祝金ではございませんので、引き続き、「月額制」システムをご利用になられる方は、「合格返金制度」対象外となります。

※合格返金制度をご利用された場合、3月1日以降は講座が受講できなくなりますので、ご了承ください。

※合格返金制度の申請は、毎年2月25日を期限とさせていただきます。

藤井行政書士予備校